

第2回高梁市立学校園適正配置検討委員会 会議録

日時：令和5年10月11日（水）10:00～12:10

会場：高梁市役所 3階大会議室

1 開 会 会長あいさつ

会長

適正配置計画は市民の皆さんも関心が非常に高いと思っている。前回の会議以降に市議会があり、その中の質問に対し教育長の答弁があった。「持続可能な教育環境の確保のために具体的な対象校やスケジュールを盛り込んだ計画を作る。」これは、当初から言っているとおりで、学校名を出し再編時期を明確にしていく。スケジュールの作成に際しては安定した子供の数が期待できない5年後10年後を見据えて考えていくべきであると、まさにそのとおりだと思う。

それから地域、保護者の意見を聞いて計画に反映させていきたいという方針に基づき、適正配置検討委員会で協議していきたいと思う。

本日は適正配置の考え方と視点について、基本的な考えをまとめておきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

委員名簿

選出区分	氏 名	備 考	出欠
学識経験者	山部 正	元順正短期大学学長	出席
学識経験者	平山 竜美	元小学校長	出席
学識経験者	熊谷 慎之輔	岡山大学 大学院教育学研究科教授	欠席
市議会議員	伊藤 泰樹	総務文教委員会委員長	出席
保護者の代表者	大倭 治朗	落合小学校区	欠席
保護者の代表者	赤木 要	福地小学校区	出席
保護者の代表者	瀬島 典子	巨瀬小学校区	出席
保護者の代表者	上山 英貴	中井小学校区	欠席
保護者の代表者	牧野 直人	宇治小学校区	出席
保護者の代表者	藤原 完治	富家小学校区	欠席
保護者の代表者	妹尾 一十三	川上小学校区	出席
地域の代表者	福島 利久	高梁・松原小学校区	出席
地域の代表者	森宗 正雄	玉川小学校区	出席
地域の代表者	小野 元子	津川小学校区	出席
地域の代表者	藤井 正直	川面小学校区	出席
地域の代表者	湯浅 末子	有漢東小学校区	出席
地域の代表者	松田 健治	成羽小学校区	出席

<事務局>

職 名	氏 名	出欠
教育長	小田 幸伸	出席
教育次長	高原 あゆみ	出席
参与	福原 洋子	出席
教育総務課長	藤井 聡美	出席
教育総務課長補佐	赤迫 和之	出席
こども教育課長	荒田 真一	出席
こども教育課長代理	西川 優子	出席
社会教育課長	亀山 智弘	出席

2 協 議

(1) 前回(第1回)の意見の確認(別紙資料)

会長

一つ目は前回の答申と今回の検討委員会の関連性について質問があった。これについては、前回の答申がすべて生きている。ただ急激に状況が変化し、令和4年度の出生者数が89人、今年が81人になると想定され、答申においてはなだらかな減少を想定しての議論であったが、今の状況ではもっと急いで再編を考えていく必要があるため検討委員会を設置した。

二つ目は、基準の見直しについて、小学校での経験談として全校で2学級になると非常に厳しいという意見があった。

もう一つは非常に大きなテーマだが、高梁市としての教育の魅力づくりについてである。今我々がやっているのは、学校をなくしていくことに重点を置いた会議だが、それだけではなく、もっと希望の持てる高梁市として魅力のある教育を展開していくことはできないか。高梁市には高校も大学もあり一つにまとまった学園都市だと思うが、何か特色づくりをしてほしいというのが我々の希望でもある。他市では不登校の特認校を検討していると新聞に掲載されていた。高梁市に不登校特認校が良いか悪いのかも検討しなければいけないが、そういうことができたらと思っている。

(2) 学校園配置の考え方

- ① 教育を取り巻く状況
- ② 高梁市が目指す教育
- ③ 前回答申「1 教育環境を確保するための小中学校再編の基本的な考え方」
の見直しについて

(事務局説明)

会長

高梁市だけでなく、中学校の部活動の問題については非常に難しい問題でいろいろなところで協議をされているが、なかなか解決できていない。後ほど議論できる限りやっていきたいと思う。

(3) 適正配置検討の視点(案)

- ① 学校・地域ごとの児童生徒数の推計(別紙資料)
- ② 学校規模
- ③ 通学条件
- ④ 学校施設
- ⑤ 配慮すべき事項
- ⑥ 再編により生じる課題への対応

(事務局説明)

会長

②の学校規模について、国の基準は12学級以上18学級以下だが、高梁市は独自の基準で対応している。

3ページの見直し案だが、小学校の答申の基準に人数を追加したいということについて、前回の会議でも意見があったが、「全校で15人～20人程度以上を継続できることが最低限必要な学校規模とする。」というもの。これについて議論したいと思う。

委員

2学級以下で教頭が担任を持つのは、本当に大変だと思う。今回全校で15～20人という提案だが、今の教育の流れや将来的に子供たちが育っていく環境等も含めて、少人数では鍛えられない部分もあるだろうし、社会的な経験も不足しがちだろうし、切磋琢磨するためにはある程度人数が必要だろうと思う。それが15～20人かは整理できていないが、多いに越したことはないので、人数を加えた方が一つの基準となり新しい方向性だという気がする。

委員

新しい基準として人数を加えることについて、人数の制限が必要だという気持ちもある。ある程度の規模の学校と小規模特認校も含め特色のある小規模校もあった方がいいのではないかと思う。

委員

15～20人という人数については、これから子供が大きくなって将来いろいろな人と切磋琢磨していくには必要だと思うが、小規模校でも子供の柔軟性は生かされるという両方の気持ちがある。

人数的なものは子供の成長を考えれば大事かもしれないが、個々の学校の在り方にも配慮して考えていくべきだと思う。

委員

全校で15～20人ということだが、個人的には30人とかもう少し人数が多い段階から全体で認識してもらおうという意味で人数を増やした方がいいと思う。

委員

小学校と中学校では小規模校のメリット・デメリットが変わってくると思うので、小学校での少人

数学級には先生の目が届くので賛成。学校の規模が大きくなればなるほど不登校になる子供たちも増えていくのが現状だと思うので、そういう場合の受け皿として小規模特認校の意義は大きいので、市全体のことを考えれば少なくとも残すのがいいと思う。

中学校は、部活動の問題もあり小学校とは考え方が違うと思う。

委員

15～20 人についていろいろな考えがあるが、新入生が 1 人とかになると全校の数があつという間に 1 桁になっていく。そこから再編準備を始めるのでは遅いので、新しい基準に該当するときも、再編ありきではなく再編準備委員会を設置して検討を開始するということでもいいですか。

事務局

仮に 15～20 人になった場合、それを基準に各学校の推計によりどこの学校が何年に再編の対象になるという予想がつくので、それを基に適正な配置計画を教育委員会で作成する。再編の数年前には再編準備委員会を設置し協議をしていく。教育委員会としては子供たちの教育を考えたいので計画に基づき実行していきたいが、地域の方や保護者の考え方も加味しながら進めていく必要があると思う。

委員

15～20 人というのは、もう少し多くして地域の方に少しでも早く考えてもらうきっかけになればいいと思う。

小規模特認校は、小人数を望まれる方も選べるようにしておいた方がいいと思う。

委員

学校は、特色や魅力ある学校づくりをしているし、地域も子供を巻き込んだまちづくりの企画を考えている。一番は在学している児童の保護者の考えが重要になると思うし、小規模校としての苦労を理解したうえで選ばれる方もいると思うので、小規模特認校は別枠として扱うのがいいと思う。

15～20 人というところで協議した数字について、地域の人意見を聞いて 15 人未満でも学校を継続したいという意向であれば、それは認められるのか。

事務局

高梁市として今後を生き抜く子供たちの教育を考えたいのでの提案なので、地域の思いも大切だと思うが、子供たちのためにどういった環境が適正であるかを一番に考えていきたい。地域に学校がなくなることについても、新しい地域と学校の関わり方や地域と子供の関わり方も新しく構築していく必要があると思う。

委員

人数の少ない学校の地域に住んでいる方や移住してこられた方の気持ちは大事にするべきだと思う。

小学校の場合、全校で 15 人から 20 人だとすると 6 学年の内には兄弟もいて世帯数でいうと 7 とか 8 で保護者の方は大変だと思う。

中学校の人数はもっと多い方がいいと思う。高校は自分の行きたいところを選んで行けるようになるが、中学校までは選べないので多感な年ごろにいろいろな価値観の人と対話が広がって嫌なことも

いいことも味わったりして、3年間の心の成長のためには各学年で10人以上というのは、もうちょっと多くないと無理なのかなと感じている。

委員

今回、教育環境と学校運営体制の視点から協議が進んでいる中で小学校について提案が出ている全校で15～20人という数字と前回答申で出されている学級数で複式等々の絡みがどう関係してくるのかわかっていないので、この数字が適切かどうか考えていきたいと感じている。

子供たちは大勢の中で切磋琢磨して伸びていくというのは理想で、提案のように実際に子供の数が激減している状況で、どういう環境で高梁市の子供たちを伸ばしていくのかを考えていく必要があると感じている。

中学校については、部活動の関係を考えると人数が多い方がいいと思う。望ましい規模を考えて線を引くというのは難しいと思うが、特に子供たちを伸ばすということを条件に考えていくと、小規模校の利点について発言もあったが、逆に小規模校のデメリットも考えて議論していきたいと思う。

委員

配慮すべき事項に小規模特認校と義務教育学校があがっているが、義務教育学校の小学校部分についてもいずれ複式学級になり、中学校部分についてもこのままだと1学級9人以下となることが想定されている。ここでどういう教育活動を展開していくのか、中長期的な学校の在り方について協議・検討が必要であるということが、開校前にわかっているので5年先10年先を見越して教育活動を考えていくという厳しい状況があると思う。

小規模校の良さは他の方も言われているとおりで、教頭の担任兼務は非常にハードなので、15人という枠は必要だと思う。職員の勤務状況が保証された中で望ましい教育が子供にも返ると思うのでそこは一つ基準にしてもいいと思う。

委員

今回の見直し案には賛成。前回の答申で小学校は2学級以下という基準だったが、児童の推移を見ると令和6年度以降3学級でも15人を下回る学校が増えてくる。高梁市の目指す教育として「多様な意見や考えを持つ他者と協働しながら課題解決に挑戦する学習」をしていくという視点に立てば再編は致し方無いと思う。

教頭をしながら担任を持つと子供が一番かわいそうで、休み時間は教頭の仕事で職員室に戻らなければならないので、子供が話したい相談したいことがあったとしてもなかなか物理的にできない。昼休みも放課後も教頭の仕事をこなさなければならないので、教頭が担任を持つという弊害は子供に跳ね返る。是非15人以上を確保した学校にしてもらいたい。

会長

地域にとって学校は文化の中心でもあり、慣れ親しんだ永遠に続く存在だと思う。何故適正配置の検討が必要なのかという疑問はあるかもしれないが、子供の減少は今後想像もつかない状況になっていく。そうなる初めて教育をどうするかを考えるのではなく、早めに対応して高梁の教育の維持に貢献していくことが、我々大人の責務である。

子供にとって一番いい方法を議論する中で、15人は堅持してほしいとか特認校をどうしていくかと

いう意見がでた。子供たちに選択肢をたくさん準備してあげて選ぶことができる、そういう学校が高梁にできれば、素晴らしい教育が子供たちに還元されるのではないかと思う。

今も 15 人から 20 人ということではいろいろな意見があったが、そのへんをどう考えていくかもう少し議論したいと思う。まず最低 15 人はキープしたいという線はよろしいか。この 15 人は教頭が担任をしなくてもいいという線である。

(反対意見なし)

会長

20 人というのはグループ学習を行ううえで必要な人数ということか。

事務局

はい。1 学級 3 人を目安にと言ったが、きっちり 3 人ということはないと思う。それぞれ多い少ないがあると思うので少し幅を持たせている。

会長

そうなると別に 20 人でなくてもいいのなら、15 人だけにしたら困ることがあるか。少なくとも 15 人以上は在学するということで、作業を進めるうえで困ることはあるか。

事務局

特に困ることはないと思う。

会長

とりあえずは 15 人以上ということで、次回からはそれぞれの学校について議論していくので、そのときにまた意見があれば伺いたい。

中学校についてはそのままでよろしいか。中学校はとにかくある程度の規模をキープしていくのが子供たちのためではないかと思う。部活の問題があるので、これをどうしていくか何か動きがあれば紹介してほしい。

事務局

国が進めている地域移行について、高梁市は令和 3 年度から取り組んでいる。高梁市では単独でチームが組めない野球部について、先行して有漢中学校、高梁東中学校、高梁北中学校を 1 グループとして活動し、吉備国際大学の学生や地域の方に指導してもらった。

昨年度は高梁中学校、成羽中学校、川上中学校を 1 グループとして休日だけでなく放課後にも可能な限り吉備国際大学の学生に指導してもらった。

本年度はこの取り組みをバレーボールの 3 年生が引退した後の 1,2 年生のチームになった時点で取り入れていく計画だったが、地域の指導者が体調を崩した関係で協議が進んでいない。各競技について教育委員会、学校関係者、各スポーツ団体が集まって協議する場を設けて、それぞれの競技や文化活動の進め方について検討していきたいと思っている。

地域と学校が協力し教育委員会も絡みながら子供たちのスポーツ文化活動の場を維持していこうと

いう取組の中で、いろいろな課題を整理しながら今後さらに進めていく方向で考えている。

委員

地域と学校が一緒になって部活動をしていくようだが、今後 5 年 10 年先はどんな形で考えているのか、地域移行というのはどこまでなのか教えてほしい。

事務局

地域部活動という名前から地域移行という言い方に変わり、完全に学校の部活動を地域に任せることが理想形だったが、放課後に指導できる人がいるのかという問題もあり、まずは休日からということで、放課後は学校活動として学校関係者がかかわり、休日は地域の方にもかかわってもらい、地域と学校が連携している。最終形として地域に 100%移行するのは難しいと思うので、地域の指導者や学校関係者が連携を取りながら子供たちのためにそういう場を作って維持していく形になると思う。国の提案を見ながら市としても進めていきたい。

委員

15 人のアンダーラインは決定だと思うが、小規模特認校についてはどうなるのか。

会長

これについては、高梁の教育の魅力づくりに入ってくると思う。特認校については 15 人の枠を外すということによいか。

委員

例えば特認校が何年間も全校で 10 人以下であるとか、特認校になっていても入学希望者がいないという状況があった場合、一定の制限が必要ではないか。もし制限がなくて特認校だから今のままという話になると、他の学校も特認校にしてほしいということにもなり、特認校には 15 人という数字はあてはめないというだけでは、問題が起きる可能性がある。小規模校を望む人のために特認校を残しておくということもありだと思うが、人数の枠による制限を受けないのはどこまでなのかを検討しておいた方がいいと思う。

事務局

今日の提案について、答申からの変更点は「小学校の 2 学級が継続的な状況となる 3 年前から」に「全校で 15 人」を付け加えたことで、先ほど教頭の問題もあったが、2 学級というのは教頭も事務も養護教諭もなしで校長と担任 2 人だけになると、教育行政を展開していく限界を超えていると思う。これは今も小規模特認校についても下限として残っている基準で、これはそのままでいいと思っている。義務教育学校についても同様であるが、小学校・中学校という括りではなく 9 学年の継続した教育の中で、子供たちのコミュニケーション能力を上げるための活動も保証できると思う。

会長

事務局から答弁があったが、あくまでも答申が生きていて特認校であっても基準の 2 学級以下に該当すれば再編の対象になるが、今のところ 15 人の枠は外すということになる。

義務教育学校についての説明もあった。小中一貫校は他市でも増えているが、有漢は前回の答申が出てからすぐ再編に取り組んできたという経緯を聞いている。

事務局

次回はここでの意見を受けて、適正配置計画の案と通学方法についても協議をお願いしたい。通学については学区と非常に大きな関係があり、今のままの学区を統合先の学区として運用していくと通学距離が非常に遠くなる場合があるため、通学方法についてもできるだけ合理的になるよう提案できたらと思う。

(4) 就学前教育保育施設の適正配置

(事務局説明)

委員

現在困ることがあるのか。

事務局

保育園について、令和8年度に人数が2人になる見込みなので、それに備えておく必要があると考えている。

委員

2名になるということだが、保護者の方の意見とか話をしているのか。

事務局

検討委員会での意見を伺ってからと思っているので、まだ話はできていない。

委員

急にこの会の提言を持ち出して納得されるかわからないので、話せる範囲で意見を伺うのがいいと思う。勝手に決められたと思われるのもよくないと思うので。

事務局

ご意見として参考にさせていただく。

委員

これは大きい問題が絡んでいて、小学校が残っても幼稚園・保育園はなくなるという場合がある。小学校があるうちは基準を下回っても幼稚園・保育園を維持するのか、その時点で休園・廃園にするのか。小学校は残っても幼稚園・保育園がなくなれば自然に小学校の児童数が減っていくのではないか。そのへんはどう考えているか。

事務局

現状、幼稚園については基準によって休園にしている。

委員

高梁南幼稚園と高梁幼稚園の統合は、学区内なので問題ないのかもしれないが、郡部の方で小学校はあるけど幼稚園がなくなっているところが実際にあるなら、そういう学区はどう対応されているか。

事務局

就学前については学区がないので、申し訳ないが休園になった場合には一番都合のよいところへ転園してもらっている。

委員

幼稚園が休園になってからは、私立の保育園や中学校区内の幼稚園に通わせて、卒園後は地元の小学校に通っている。幼稚園で友達になった子もいて、再編について前向きな意見も出ている。

委員

変更点についてもう一度説明をお願いしたい。幼稚園は今までどおりで、今は保育園とこども園の話なのか。

事務局

前回の再編審議会では、就学前の内容が入っていなかった。幼稚園の設置基準があるので、休園が見込まれる園には、入園できても卒園ができないかもしれないと伝えている。これまでは保育園・こども園の休園を心配する必要はなかったが、子供の数が急激に減ってきて保育園・こども園についても設置基準を考えなければならない状況になったので、幼稚園の基準に準じるという提案をさせてもらった。

委員

保育園は3歳以上だけでなく3歳未満の子もいると思う。3歳以上だけを基準にすると保育園を当てにしていた人は生活環境が変化して困る場合がでてくると思うので、移行期間を設けるという考えはないか。1歳で預けるとときには5歳まで預けられると思って都会から帰ってきた人もいないので、そういう人にはケアをしてあげた方がいいのではないか。

会長

これは非常に大きな問題で利用者の側に立って一番いい方法へ落ち着くことができないかと思っている。小学校の近くに園があるべきだろうと思うが、これはだいたい議論が必要な問題ですぐに準拠してよろしいということにはならないと思う。それだけでなく子供の数が減っていて一人一人を大事にしないといけないし、親御さんの気持ちにも沿ってあげないといけないと思うので、もう少し議論を詰めた方がよい。

事務局

今日の意見を頂いてこども園・保育園は児童福祉施設なので、幼稚園とは少し違うということも踏まえて一番いい方法を検討していきたいと思う。

委員

在園者ではなく3歳以上としたのはどういう考えか。

事務局

就学前施設では教育保育課程を実施していて、各年齢にふさわしい生活をどのように展開してどのような資質能力を育むようにするかについて、組織的・計画的に組み立てている。3歳以上では人とかかわる力を養うためにある程度の人数が必要だが、その人数が3人以下になると限界というところで定めている。

委員

地域で会議の内容を説明するために、議事録を事前に配布してもらうことは可能か。

事務局

準備ができ次第配布します。

委員

市として魅力ある教育を掲げていくための委員会でもあると思うので、高梁市として子供たちの多様性を受け入れて認められる学校づくりについて今後協議していきたいと思う。

会長

現場の校長先生やPTAの方を交えて高梁の魅力ある教育は何であるかを議論できればと思う。その中に特認校のことも出てくるだろうし、潰すことばかりでなくビルドしていく必要があると思う。

委員

議事録や会議の内容について守秘義務はあるのか。

事務局

この検討委員会では、答申から5年間を経て見直しが必要な部分への意見を頂く。今回15人という基準を頂いたので、次回はそれをベースに青写真を事務局で作り、各中学校区へ説明に回って、そこで頂いた意見を計画書としてまとめるのは教育委員会の責務だと思っている。

発言者の氏名を伏せた議事録を作成し事前にお配りするので、皆さんが地域で話をされるときに活用いただき、地域の方の意見を踏まえてこの会議で何えればと思う。

委員

議事録の内容は、議事録の開示する方向で考えていると捉えてよいか。

事務局

この会議自体も公開するという話もあったが、個人が特定される心配や意見が出にくくなるという懸念から会議自体は非公開とし、この中で出た意見については事務局で整理して公開したいと考えている。

会長

情報開示は大きな流れで、市民の方は注目しているので行政としては開示する必要があると思う。

事務局

一点だけ誤解のないようにお願いしたいのは、この会議での内容は決定事項ではなく、次回にお示しする青写真的なものもそこで決定ではないので、その点についてご留意いただきたい。

3 その他

- ・ 次回開催日について 11月 6日（月）13時30分～
高梁市図書館 4階

4 閉 会

副会長あいさつ

副会長

長時間の会議になったが委員の皆さんが地域の声、保護者の声いろんな声をここで意見として出していただける非常に有益な委員会だと感じている。この問題は地域から学校がなくなるかもしれない、保護者のためなのか子供たちのためなのか地域のためなのかいろいろなことがあると思う。ここで取りまとめていただいた結果は、皆さんのお子さんやこれからの高梁市を担っていただける子供さんのために有用な委員会だと今日も認識させていただいた。次回も忌憚のない意見を出していただいて有益な会にさせていただきたいと思う。